

# 委員会の開催状況

## より効率的な消防体制を

総務委員会  
5月28日

本市における消防力の、より効果的、効率的な消防体制を確立するための消防力適正配置について、調査を行いました。

消防力適正配置の検討には、学識経験者、各種団体からの推薦者、公募市民で構成された検討

委員会において、6回にわたり総合的に協議、検討されました。これまでの火災件数及び救急件数からみた消防車及び救急車の到着時間や消防署所の配置をもとに、消防力がより効率的に発揮できる最適な署所配置が検討され、本署のほか4署所（東分署、西分署、南分署、一宮出張所）とする5署所体制が望ましいという結論でした。

この検討結果によりまずと南部出張所は廃止となりますが、消防力のさらなる向上を目指し、今後、5署所体制への移行が進められていきます。



消防職員による防災訓練

## 本市の財政状況は健全か

総務委員会  
5月28日

本市における現在の財政状況と今後の試算について、調査を行いました。

小坂井町との合併以後、一般会計における歳入は600億円、歳出は570億円の規模で推移しており、歳入が30億円ほど上回っています。

歳入では市税収入が伸び悩み、歳出では、定員適正化により人件費は減少していますが、子ども医療費、障害者福祉、生活保護費により扶助費が増加しています。

市の借金である市債の残高は県下平均より多い状況ですが、借入額の抑制や市債元金の繰上償還により減少傾向にあります。

30年度を目標とする健全な財政運営に向け、自主財源の確保に努めつつ市債残高の縮減を進め、限られた財源のもとで計画的な運用を図っていく必要があります。



25年度 予算書

## 合併後の公共施設のあり方は

総務委員会  
5月28日

公共施設の適正管理に向けた現況調査が行われ、その結果がまとめられた公共施設白書について、調査を行いました。

現在の豊川市には、市が所有する施設が539施設あります。このうち、経費や効果を考えた上で適正

管理の対象となる施設は206施設となります。昭和40年代後半から昭和50年代後半にかけて建築されたものが多く、老朽化に伴う改修や修繕に係る費用負担の問題が挙がっています。

この問題解決のため、長寿命化、改築の優先順位、経費の平準化、施設の機能転換や統廃合といった観点から、25年度は公共施設の詳細な調査とデータ解析から施設評価を行い、それをもとに長寿命化及び適正化計画の26年度の策定が目指されます。



御油公民館(昭和48年建設)

## 野球の活性化に向けて

### 市民文教委員会 6月20日

市内で硬式野球大会が開催できる野球場の整備について、調査を行いました。

諏訪にある市野球場の改修では、市民まつりで使用されることや整備費用の面を考え、防球ネットを新設することとされました。

これにより、高校野球の東三河地区大会は開催可能となります。なお、千両町にあるスポーツ公園野球場は、現況施設のまま中学生の硬式野球の利用は可能な施設となっているため、中学生以下の利用に限ることが妥当とされました。

今年度は利用関係団体等からの意見聴取、26年度は実施設計が行われ、27年9月から28年3月を工期として改修予定です。中学や高校の部活動での有効利用につながるものと考えられます。



現在の市野球場

## 貴重な文化財の適切な保存を

### 市民文教委員会 6月20日

収蔵されている貴重な文化財や美術作品の適切な保存ができるよう桜ヶ丘ミュージアムが改修されることについて、調査を行いました。

桜ヶ丘ミュージアムでは文化財の保存及び公開が行われていますが、文化庁における公開承認施設（重要文化財等の公開にふさわしいとされる施設）を目指して今回の改修が行われます。これにより、重要文化財等の公開手続きの簡素化、公開に伴う資料の応急修理費や梱包輸送費などが文化庁から一部支給されるようになり、また、文化財の所有者にとっては大切な所有資料を安全な条件下で公開でき、市民の皆さんの鑑賞機会が増えることが期待されます。また、利用率が高く、予約の取りづらかった市民ギャラリーの増床や、手狭となった収蔵庫の拡大のために増築工事も行われ、より利用しやすい施設となる予定です。



改修が待たれる桜ヶ丘ミュージアム

## 陳 情

### 陳情第1号 ～第5号

最低賃金の引き上げ、公契約条例の制定など働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情

春の自治体キャラバン実行委員会 代表 樽松 佐一

#### 結 果

陳情第1号から陳情第4号は、常任委員会において不採択と決定。  
陳情第5号は、各派交渉会において「聞きおく」と決定。

### 陳情第6号

「過労死防止基本法」の制定を求める意見書採択の陳情

過労死防止基本法制定実行委員会 実行委員長 森岡 孝二

#### 結 果

陳情第6号は、各派交渉会において「聞きおく」と決定。

※ 国や県に対して意見書の提出を求める陳情は、申し合わせにより「聞きおく」としています。

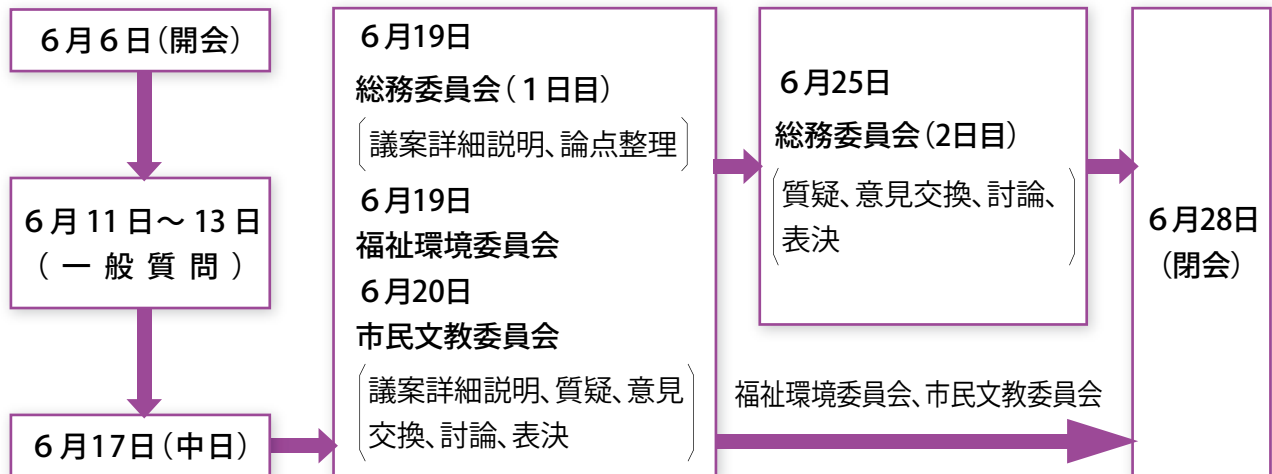
※ 「聞きおく」とされた陳情は、全議員にその写しを配布し、各会派が陳情内容により意見書や決議の発議が必要と判断した場合は、定例会の中日の前日までに案を添えて議長に申し出ることであります。

今期、定例会において、申し出はありませんでした。

# 定例会における常任委員会を2日間で開催しました

24年度の議会改革研究会における「常任委員会の議案審査を2日間で行う」という検討結果を受けて、6月定例会では総務委員会が2日間開催されました。

(その他に付託議案のあった福祉環境委員会、市民文教委員会は1日での開催でした。)



## 議会だより、議会ホームページ について、ご意見をお待ちしています

議会だより編集委員会では、議会だよりの読書率や議会ホームページの閲覧率の向上を目指し、よりよい議会広報とするため、皆様からの意見を募集しています。

## 市議会は傍聴できます！

市議会本会議や委員会は、一般の方でも傍聴することができます。会議の開催日を事前にご確認のうえ、市役所本庁舎3階にある本会議場または委員会室へ、ぜひ足をお運びください。

【お問い合わせ先】 豊川市議会事務局 電話0533-89-2150  
市議会ホームページ <http://www.city.toyokawa.lg.jp/shigikai>

## TOPICS

6月から10月までの毎月1日、17日は「いなりんのクールビズデー」です。市議会でも、6月17日に開催された本会議で多くの市議会議員がいなりんポロシャツを着用し、会議に臨みました。

